

不妊治療についての相談を専門とする生殖医療相談士による不妊相談窓口を開設します。相談には、事前予約が必要です。

○とき 11月17日(日)午前11時～午後3時

○ところ 平戸市福祉保健センター

不妊相談窓口の開設



ンパシー(☎0120・176・176)

○申込先 受付窓口で電話で事前に申し込んでください。

○相談料 無料

○問 地域協働課定住推進班

(☎内線2354)

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月から12月までに納めた全額が、社会保険料控除の対象になります。

平成31年分の控除証明書は、日本年金機構から次の予定で発送されます。

▼平成31年1月1日(火)～令和元年10月1日までの間に保険料を納付した人は、令和元年11月中旬に順次送られます。

▼令和元年10月2日～12月31日(火)までの間に今年

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発送

○料金 無料

○申込方法 電話で申し込んでください

○申込先 こども未来課母子保健班

○申込締切 11月11日(月)

○問 こども未来課母子保健班

(☎内線2574)

労働保険への加入手続き

はじめて保険料を納付した人は、令和2年2月上旬から順次送られます。

※年末調整や確定申告などで、社会保険料控除を受けるために添付が必要になりますので、大切に保管してください。

○問 佐世保年金事務所

(☎0956-34-1189)

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者とその家族の生活と安心のため、労働者を1人でも雇用している事業主の人は労働保険の加入手続きを行う義務があります。まだ加入手続きが済んでいない事業主の人は速やかに手続きをお願いします。

詳しくは、長崎労働局労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお尋ねください。

○問 長崎労働局労働保険

奨学金の返還および寄付金の受付

奨学金の返還

あなたの奨学金は、後輩の新たな奨学金となります。奨学金を借りていた人は、約束どおりの返還をお願いします。

住所などの変更や、返還が困難になりそうな場合は、速やかに連絡してください。

寄付金の受付

長崎県育英会では、寄付金を受け付けております。皆さんからの寄付は、奨学金として活用し、奨学金事業の充実を図っていきます。温かいご支援をお願いします。

なお、長崎県育英会への寄付金には、税制上の優遇措置が受けられます。

○問 公益財団法人長崎県育英会

(☎095-824-7501)



見逃せない情報がココに

見落としがちな「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載
このページも見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎53-2111 田平支所 ☎57-1111 大島支所 ☎55-2511
中部出張所 ☎28-1111 南部出張所 ☎27-0004 館浦出張所 ☎53-1501 度島連絡所 ☎25-2834

募集

市営住宅の入居者を募集

入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、都市計画課または各支所・出張所へ申し込んで下さい。

○募集戸数 7戸

①平戸地区 2戸
②田平地区 4戸
③生月地区 1戸

※募集住宅の詳細は担当窓口またはホームページで確認してください。

○募集期間 11月1日(金)～8日(金)

※郵送(必着)でも受け付けます。

○入居資格 原則として、次のすべての要件を満たしていることが必要です。

①現に同居し、または同居しようとする親族があること。

※単身でも入居できる場合がありますので、相談してください。

②収入が平戸市営住宅条例などに定められた基準内であること。

③現に住宅に困窮していることが明らかであること。

④地方税などを滞納していないこと。

⑤暴力団員でないこと。

添付書類

①住民票謄本
②所得証明書
③完納(納税)証明書
※世帯全員分が必要です。

※平成31年1月1日現在で市内に住所を有する人は、個人番号(マイナンバー)の提供により添付書類を省略することができます。

抽選会

募集戸数を超える申し込みがあったときは、抽選により選考します。

▼とき 11月30日(土)午前10時～

○ところ たびら活性化施設

※入居が決まった後に辞退することのないよう、事前に十分検討したうえで申し込みください。

○問 都市計画課総務住宅班

(☎内線2285)

お知らせ

婚活相談会の開催

市では、市内独身者を対象とした定期的な個別の婚活相談会を実施しています。

「婚活って気になるけど、何をしたらよいかわからない」「婚活中だけど、なかなか上手いかわない」という市内在住の独身者や「子どもの結婚(婚活)について相談したい」という家族がいましたら、この機会にぜひ相談してください。

○とき 11月10日(日)午前11時～午後6時

○ところ 未来創造館2階会議室B

○対象者 平戸市内に在住の20歳以上の独身男女、またはその家族(親子での参加も可)

○受付窓口 婚活サポートシ

徴収室

(☎095-801-0025)

快適な生活環境のお手伝い

有限会社 鶴丸設備

営業種目

給排水設備工事 浄化槽設備工事

浄化槽維持管理 浄化槽清掃

どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。

TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921

平戸市大久保町1732番地4

CAR SHOP

Tanaka Motors

田中モータース

新車・中古車販売 車検 点検 鈑金 保険

田中モータース

〒859-5152 長崎県平戸市鏡川町1146-1 TEL 0950-22-2674

海上ホテルからのご提案。そして、おもてなし。

心を込めて、思い出に残るご法事をお手伝いさせていただきます。

ご法事プラン 百合コース 少人数からでもご利用いただけます。

ご法事プラン 菊コース 少人数からでもご利用いただけます。

平戸海上ホテル

〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3

TEL/0950-22-3800 http://hiradokaijyohotel.co.jp

お知らせ

令和2年4月からの保育所・認定こども園・幼稚園などへの入所申込受付

令和2年4月以降、保育所・認定こども園・幼稚園などの教育・保育施設への入所を希望する人が対象です。支給認定申請書兼利用申込書に必要書類を添えて、こども未来課子育て支援班、各支所地域振興課・出張所へ申し込んでください。※申込関係書類は、こども未来課子育て支援班、各支所、各出張所の窓口および各保育所(園)などに準備しています。※現在施設を利用中の人で同じ施設を継続して利用する場合、手続きは必要ありません。○申込期限 12月27日(金) ※市外の認定こども園の利用を希望する場合は、施設の募集開始後すぐ

平戸税務署からのお知らせ

税を考える週間

国税庁では、毎年11月1日から17日までの期間を「税を考える週間」として定めており、今年度は「くらしを支える税」をテーマとして、さまざまな広報活動を行います。○主な活動 ▼インターネットを活用した広報 ▼各種説明会など ▼税に関する作文の表彰 ▼その他(税の作品展の開催など) 年末調整説明会を次のとおり開催します。○とき 11月20日(水)午後1時30分～午後3時30分

消費税率軽減税率制度説明会

10月1日から、消費税および地方消費税の税率が10%に引き上げられると同時に、酒類および外食を除く

に申請を行ってください。○入所できる基準 ▼教育を希望する場合 満3歳以上の教育(認定こども園や幼稚園などの利用)を希望する児童

▼保育を希望する場合 保護者のいずれもが次のどれかに該当する場合 ①月に15日間以上かつ月60時間以上就労している ②妊娠中または出産後間もない ③病气・けが、または障がいがある ④同居の親族を常に介護している ⑤災害復旧に当たっている ⑥求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている ⑦就学(職業訓練校での訓練を含む)している ⑧虐待やDVのおそれがある ⑨育児休業取得時に既に入園している児童がいて、継続利用が必要

要である

○保育の必要量 保育の支給認定は、月120時間以上の就労など、保育を必要とする事由ごとの基準により次の二つに区分されます。 ①保育標準時間 11時間 利用可能 ②保育短時間 8時間 利用可能 ○事前に用意するもの ①保護者の印かん ②世帯全員分の個人番号確認書類(個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写しなど) ③保護者の勤務証明書、就労証明書、保育所入所申込書、母子健康手帳、在学証明書など保育を必要とする事由を確認できる書類 現在利用中の施設から別の保育施設への転園を希望する場合 ○対象者 既に支給認定を受けて保育施設を利用している人で、令和2年4月

から別の保育施設への転園を希望する人 ○申込期限 12月27日(金) ○提出書類 転園希望届(利用施設変更届) ※現在、地域型保育事業を利用中の2歳児で、4月から他の保育施設へ転園を希望する場合は、支給認定申請書兼利用申込書などが必要です。

令和2年度の保育料について

4月から8月分までの保育料は、保護者の令和元年度市民税額を基に算定されます。(9月から3月までの保育料は、保護者の令和2年度の市民税額を基に9月に決定します。) ただし、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により、3歳児クラス(幼稚園は満3歳から就学前までの子どもと、市民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもの保育料は無料となります。 ○問 こども未来課子育て支援班 (☎内線2575)

飲食料品や定期購読契約に基づき週2回以上発行される新聞を対象に「軽減税率制度」が導入されました。

「軽減税率制度」への対応は、飲食料品の取り扱いがない課税事業者であっても、軽減税率対象品目の仕入(経費)があれば必要となります。消費税軽減税率制度の概要、記帳の仕方、申告書の書き方に関する説明会を次の通り開催します。○とき 12月10日(火)午前10時～午前11時30分、午後2時～午後3時30分 ○ところ 平戸文化センター ○共催 平戸市役所 ○問 平戸税務署調査部門 (☎23・2133) 「第9回視覚障害者の集い」の開催 見えない・見えにくい事により日常生活に不自由を感じ困っている人、本人だけでなく家族で関心のある人の参加をお待ちしています。相談

も受け付けます。

○とき 11月17日(日)午後1時～午後4時 ○ところ 佐世保市福祉活動プラザ(佐世保市栄町4-11サンクル1番館2階会議室1・2) ○内容 ▼視覚障がい者用福祉用具展示や便利グッズ展示 ▼歩行訓練などの講話および体験発表 ○参加費 無料 ○申込先 佐世保市視覚障害者協会(火・金・土・祝日は休み) ○問 佐世保市視覚障害者協会 (☎0956・249407) 北松農業高校「農業文化祭」開催 北松農業高校では、恒例の「農業文化祭」を開催します。今年のテーマは、「It's 照・笑・商 time ～北農の夢を地域とともに～」です。今



年も生徒の研究発表展や実習で生産している農産物・加工品などの販売、食物バザー、PTAによる餅つきなどが行われます。地域の皆さんの来校をお待ちしています。 なお、今年度から日曜日のみの開催となりますので、お間違いないようお願いいたします。 ○とき 11月17日(日)午前9時30分～午後1時30分 ○ところ 北松農業高等学校 ○その他 雨天の場合、駐車場が確保できませんので、乗り合わせのうえ、来校してください。 ○問 北松農業高等学校 (☎57・0512)

想いをかたちに... 故人と語り、自分を見つめ直す... お墓は大切な家族の記念碑です。 墓石・記念碑・設計～施工 有限会社 松永石碑店 〒859-5704 長崎県平戸市生月町山田免2331 TEL 0950-53-2816

優しく、痛みなく、丁寧な説明 NATURAL TEETH 歯 なちゅらるティース しっかり噛んで健康な毎日を！ 完全予約制 生月 歯医者 検索 長崎県平戸市生月町老部浦3-1 (生月JAガソリンスタンド近く) TEL 0950-26-5555 診療時間：9:00～13:00・14:00～18:00 休診日：日祝日、その他

相続による名義変更はお済みですか？ 登記費用のお見積もりは無料です。 まずはお気軽にお問い合わせください。 ☎0950-26-0077 登記手続きならおまかせください！スタッフ一同お待ちしております！ 松田信哉司法書士法人 平戸事務所 代表司法書士 松浦寛 (登録番号：長崎445号) 平戸市築地町561-1 (平戸市役所から徒歩3分)

乳児専門認可保育園 はなまる 保育園 ☎0950-29-9017 手ぶら保育

各種相談

市役所では、市民の皆さんが普段の生活の中で抱えている悩みや困りごと、また、お仕事で就職や創業などを考えている人たちなどに対し、各種専門の相談員に相談できる窓口を用意しています。

今月は下記の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。

■年金相談（完全予約制）

○11月5日（火）10：00～15：00

市役所本庁3階会議室

○11月19日（火）10：00～15：00

市役所本庁3階会議室

○11月26日（火）10：30～15：00

生月支所

年金相談予約 ☎0956-34-1189

佐世保年金事務所お客様相談室受付時間（平日）8：30～17：00（相談日の前日までにご予約ください）

☎健康ほけん課国保年金班 ☎内線2544

■消費生活巡回相談

○11月20日（水）14：00～16：00

大島地区（大島村公民館）

☎市民課内消費生活センター ☎内線2531

■市民総合相談

○11月7日（木）13：00～16：00

中部地区（ふれあいセンター）

○11月13日（水）13：00～16：00

生月地区（生月町中央公民館）

☎市民課生活環境班 ☎内線2530

■ハローワークin平戸市

○11月8日（金）9：30～15：30

平戸文化センター会議室C

○11月22日（金）9：30～15：30

平戸文化センター会議室C

☎商工物産課商工新産業班 ☎内線2213

■個別創業相談会（事前予約している人を優先）

○11月20日（水）10：00～16：00

平戸市役所商工物産課内

☎商工物産課商工新産業班 ☎内線2213

■よろず相談会

（事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です）

○11月15日（金）9：00～17：00

田平町民センター（研修室2）

☎商工物産課商工新産業班 ☎内線2213

■若者応援相談会in平戸

○11月13日（水）11：00～16：00

平戸市未来創造館会議室B

☎商工物産課商工新産業班 ☎内線2213

暮らしに 役立つ情報 がここに

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

市税の納期限【12月2日（月）】

■国民健康保険税 第6期

■介護保険料 第6期

■後期高齢者医療保険料 第5期

※口座振替日 11月27日（水）

この日に振替ができなかった場合は、12月12日（木）に再振替します。

☎税務課総務徴収班 ☎内線2613

延長窓口

本庁市民課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行するサービスを実施しています。サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時までにご連絡ください。

■11月の延長窓口実施日

7日（木）、14日（木）、21日（木）、28日（木）

■延長時間 午後5時15分～午後7時

■開設場所 本庁市民課

■受付内容 転入・転出・転居届

■交付できる証明書

◎住民票の写し ◎戸籍謄（抄）本

◎戸籍附票の写し ◎印鑑登録および印鑑証明書

※各支所・出張所では実施していません。

※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。また、印鑑登録は即日登録できない場合がありますので、事前にご確認ください。

☎市民課戸籍住民班 ☎内線2523

お知らせ

令和元年8月豪雨被害
の税務上の取り扱い
について

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。

詳しい内容については、福岡国税局ホームページで確認するか、平戸税務署に相談してください。

（福岡国税局ホームページ
http://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/index.htm）

☎問 平戸税務署総務課
（☎23-2194）

つばきの実の買い取り

長崎北部森林組合では、つばき油の原料となるつばきの実を買い取ります。

○品種 やぶつばきの実

（令和元年度産に限る）

○買取期間 12月20日（金）まで

○買取価格 870円／キロ

※買取代金は振り込みますので、口座番号のわかるものを持参してください。（ゆうちょ銀行不可）

○持込場所 田平支所地域振興課（二時預かり場所）

○注意事項 さざんかの実や古い実、小石などが混入しないように選別し、十分に乾燥させてください。

☎問 田平支所地域振興課
（☎内線5123）

秋の全国火災予防運動

これから冬場にかけて暖房器具の使用が多くなり、空気も乾燥するため火災が起こりやすくなります。

このことから、秋の全国火災予防運動が11月9日（土）～11月15日（金）まで実施さ

れます。この運動は、大切な

生命、身体、財産を火災で失うことのないよう市民一人

ひとりがあらためて火災予防の大切さを認識し、「火の用心」を心がけてもらうために

行われるものです。火災はちよつとした不注意から起こります。「私のところは大丈夫」の考えを「もしかすると」にあらためて、火災を起こさないように注意しましょう。

全国統標語

「ひとつずついいね！で確認火の用心」

☎問 消防本部予防課
（☎22-3167）



きれいな海を守ろう！楽しく海岸清掃＆サンドアート！

☎NPO法人ひらど海てらす ☎22-7005

○申込方法 事前の申し込みが必要です。電話、メール（hiradoumiterasu@gmail.com）で申し込んでください。



NPO法人ひらど海てらす主催の「きれいな海を守ろう！楽しく海岸清掃＆サンドアート！」が開催されます。

○とき 11月10日（日）午前9時～

○ところ 平戸大橋公園

○参加費 500円（軽食および保険代）

○内容

- ・クリーンアップビーチ大作戦！！
- ・海のことを知りながら楽しくゴミ拾い
- ・サンドアート教室

3人程度でチームを組みサンドアートに挑戦

※対象は、未就学児、小学生とその保護者